内閣府特命担当大臣 (少子化・男女共同参画) 発言要旨 平成十七年十 一月十八日 へ 金 閣 議

だけ早い時期に女性委員の割合を三十パーセントにする」という目標の期 を頂きありがとうございました。 なお、 三十パー セントを未達成の省庁に 府全体として三十・九パーセントとなり、「 平成十七年度末までのできる おかれましては、計画的に目標を達成できるよう対応をお願いいたします。 限まで半年を残して達成できました。各府省におかれては、格段の御努力 国の審議会等における女性委員の割合については、本年九月末現在、政

組を進めてきました。今次目標は達成されましたが、今後、年度末までに 大は非常に重要な課題であることから、国の審議会等における女性委員数 については、他の分野に先駆けて、従来から数値目標を掲げ、 男女共同参画を推進する上で、政策・方針決定過程への女性の参画の拡 重点的な取

れても、引き続き積極的な対応をお願いいたします。新たな目標を設定するべく検討を進めてまいりますので、閣僚各位におか